

業 務 仕 様 書

1 対象業務及び所在地

(1) 対象業務

豊平区役所庭園管理業務

(2) 所在地

札幌市豊平区平岸6条10丁目

2 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 業務の範囲

豊平区役所・豊平区民センター敷地内における庭園維持管理

4 業務の内容

受託者は、業務遂行のため常に適正な人員を配置し、次の業務を実施するものとする。それぞれの作業については別紙の内容に基づき実施すること（作業範囲や樹木の分布等は別図参照）。

(1) 花壇・プランターの草花管理

(2) フラワースタンド類管理

(3) 樹木管理

ア 剪定は、風倒・落枝・落雪等を防ぎ施設利用者や道路利用者等の安全を確保すること、樹木の生理的バランスを確保すること等を目的に、「街路樹剪定技術指針」（札幌市建設局みどりの推進部）及び「平成15年度一部改訂版北海道公共用緑化樹木等規格基準（案）」（北海道公園緑地施工技術協議会）等を参考として、適切な時期に実施すること。

イ 安全確保上、伐採等が必要な樹木を発見した場合は、直ちに委託者へ報告すること。

(4) 除草・清掃

(5) その他

上記以外の事項であっても、管理上必要と認められる軽易な作業については、状況に応じて実施すること。

5 業務の実施計画等

受託者は、業務の実施に当たり、事前に実施計画書を作成して委託者の承認を得ること。

また、実施業務の作業開始前、作業中、作業完了後の写真を撮影し、各月の完了届に添付して提出すること。

6 安全の確保

業務の実施に当たっては、施設利用者及び従事者の事故防止に十分注意するとともに、受託者は事故に対する一切の責任を負うこと。

7 環境負荷低減に関する事項

本業務においては、札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気・水道・油・ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量・分別及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

8 その他

- (1) 各業務の作業日程は、事前に委託者と協議のうえ決定すること。
- (2) 契約終了に伴う業務の引き継ぎ
 - ア 受託者は、履行開始に先立ち、委託者との協議の上、従前の受託者から実地による実務的な引継ぎを受けること。
 - イ 受託者は、履行終了に先立ち、委託者との協議の上、受託者が業務を行った際に作成した業務に必要な手順・方法等を記載した資料を委託者に提出すること。
 - ウ 受託者は、履行終了に先立ち、委託者との協議の上、上記イの資料等によるほか、新たな受託者に対し実地による実務的な引継ぎを行うこと。
 - エ 業務引継ぎの詳細・実施期間等については、委託者と協議して定める。
 - オ 引継ぎに係る費用は受託者の負担とする。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、委託者と協議の上、実施すること。

仕様書別紙

項目	数量	単位	備考(実施時期、注意事項等)
花壇・プランターの草花管理			
チューリップ(球根代を含む)	1,200	株	
花壇(花弁除去)			5月
花壇(球根堀上)			6月
花壇(球根植込)			10月
ペチュニア(花苗代を含む)			美観を考慮し、5色以上をバランス良く配置すること
花壇(花苗植込み)	1,200	株	7月
モルト樽型プランター	96	株	12株×8基、7月
円形プランター	96	株	16株×6基、7月
花壇・プランター(花苗除去)	1,392	株	9月
草取	6	回	5～10月×各1回
灌水	16	回	6～9月、月4回を想定
フラワースタンド類管理(花苗代を含む。スタンドは本市支給)			
下記補足事項参照			
フラワースタンド			
スタンド運搬・設置・撤去	10	基	6月設置、9月撤去
ペチュニア植込	180	株	18株×10基(スタンド設置時に植込)
グローバルスタンド(球形スタンド)			
スタンド運搬・設置・撤去	5	基	7月設置、9月撤去
ペゴニア植込	700	株	140株×5基(スタンド設置時に植込)
樹木管理			
冬囲い撤去			
低木、縄1回巻き、H0.6m W0.3m	17	本(箇所)	4月
低木、縄2回巻き、H0.9m W0.5m	1	本(箇所)	
低木、根曲竹使用、H1.2m W0.8m	25	本(箇所)	
低木、晒竹使用、H1.2m W0.8m	2	本(箇所)	
樹木整枝			
適時(委託者と協議の上、季節を問わず必要に応じ実施する)			
管理対象樹木	135	本	下枝取り(部分的な剪定も含む)
生垣刈込(60≦H<120cm)	30	m	
生垣刈込(120≦H<250cm)	7	m	
薬剤散布(200L/回)	2	回	5月、8月×各1回
冬囲い設置(資材代を含む)			
11月			
低木、縄1回巻き、H0.6m W0.3m	17	本(箇所)	別図冬囲いD
低木、縄2回巻き、H0.9m W0.5m	1	本(箇所)	別図冬囲いE
低木、根曲竹使用、H1.2m W0.8m	25	本(箇所)	別図冬囲いB
低木、晒竹使用、H1.2m W0.8m	2	本(箇所)	別図冬囲いC
除草・清掃			
除草			
刈払機:手刈/95:5 片付け含む	6	回	5～10月×各1回(作業範囲は別図のとおり)
清掃			
落ち葉清掃(清掃C)	2	回	10、11月×各1回(作業範囲は別図のとおり)
側溝清掃(約150m)	1	回	10月又は11月

【補足事項】

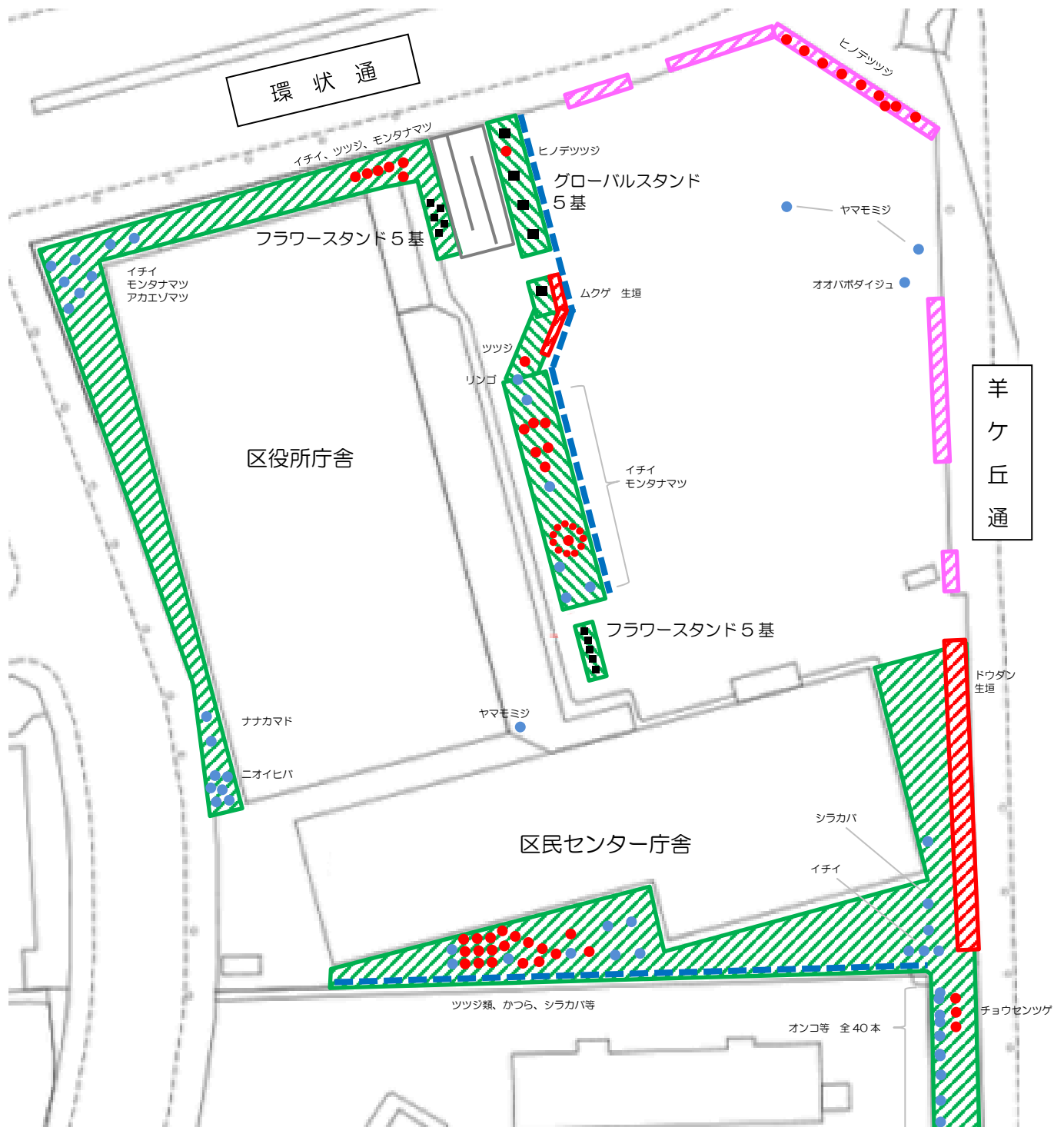
スタンド類については、本市が支給するものを別途指示する保管場所から運搬し、設置・撤去を行うこと。

※撤去後は、受託者が契約期間満了まで一時保管し、破損個所があれば補修すること。

※設置位置は別図に示すとおり(支柱受けは設置済み)。

※スタンドは参考写真を参照のこと

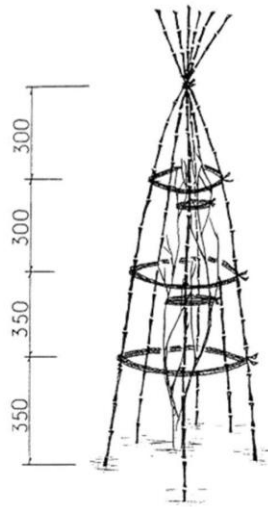
仕様書別図（作業範囲、樹木分布状況）



凡例

- : 除草・清掃範囲 (約 1,500 m²)
- : 生垣
- : 花壇
- : 管理・冬囲い対象樹木
- : 管理対象樹木
- : 側溝

冬囲いB



冬囲いB

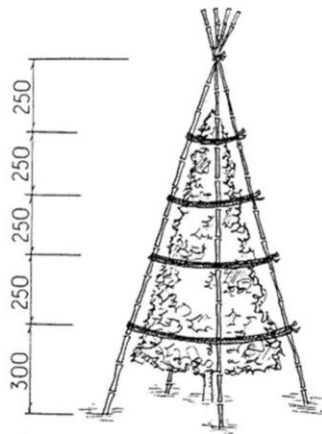
低木 H=1.2m W=0.8m (根曲竹 6本使用)

根曲竹 L=1.8m

枝しおり 縄2重巻 2ヶ所結束

根曲竹 縄2重巻 4ヶ所結束

冬囲いC



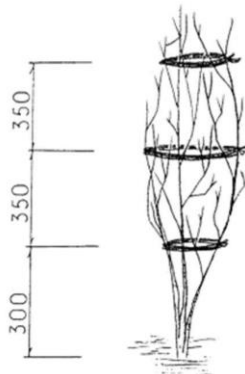
冬囲いC

低木 H=1.2m W=0.8m (晒竹 4本使用)

晒竹 L=1.8m 末口 3cm

晒竹 縄2重巻 5ヶ所結束

冬囲いD、E、F



冬囲いD

低木 H=0.6m W=0.3m (縄しばり)

縄2重巻 1ヶ所結束 結束箇所は図参考

冬囲いE

低木 H=0.9m W=0.5m (縄しばり)

縄2重巻 2ヶ所結束 結束箇所は図参考

冬囲いF

低木 H=1.2m W=0.8m (縄しばり)

縄2重巻 3ヶ所結束 結束箇所は図参考

参考写真（フラワースタンド及びグローバルスタンド）



参考写真（花壇）

